議長

会議を再開します。

(午後4時45分)

H

次に、植田議員の一般質問を行います。5番植田議員。

5番 植田議員 通告書に従い、2点の質問をします。

1点目、邑智郡総合事務組合への電気料過少請求を問うについてですが、この電気料金過少請求問題は、第3者調査委員会より報告された、不当利得返還請求権の消滅時効にあたらない、過去10年分の概算額1,159万7,103円を遡及請求することを前提に、事務組合との協議に入った事により、川本町内部の問題に留まらず、邑智郡3町の問題として新たなステージに挙がってしまいました。現在の協議状況は、どのようになっているのか。そして協議が不調になった場合、その後の展開はどのようにされるのか伺いたい。次に、人口2,000人台に対応できる町作りを問うについては、川本町総合戦略の2060年の人口目標を2,500人としていますが、2030年には到達しそうな勢いで減少しております。人口2,000人台でも継続し、耐え続けられる町作りをしていかなければならない。特に弓市地区は、行政として主体的また、早急に策をうち続けなければ10年後には、弓市が有するコンパクトシティーとしての機能が消滅し、住民が暮らしにくい町になってしまうと思われます。今後、10年間でどのような具体策を考えているのか、また対応していかれるつもりなのかを伺いたい。以上です。

議長

それでは、植田議員の質問のうち、1項目めの「邑智郡総合事務組合への 電気料過少請求について問う」に対する、答弁をお願いします。

番外三宅町長。

番外 三宅町長 それでは、「邑智郡総合事務組合への電気料過少請求について問う」にお答え致します。この、不当利得返還請求遡及債権1,159万の議論を先行して当面の30年度分ならびに31年度分の電気料について、構成町と議論しておりました。これまで年間60万円前後であった請求金額が一気に470万円前後になるわけでございますので、構成町からは計量法違反のメーターのこともあり、厳しい意見をいただきました。

言われてみればそのとおりでございまして、厳しい交渉となりましたが誠意をもって交渉するという姿勢を貫いて、第三者委員会の報告書をもって説明し理解いただいたところでございます。

その結果、これまで60万円前後の請求金額が470万円になる事を認めていただいたところでございます。その後、不当利得返還請求遡及債権について、島根県にも間に入っていただき第三者委員会の報告書を説明しながら、幹事会で1回目の協議を行っていますが、構成町に理解いただくにはもう少し時間を要する状況となっています。今後、川本町の債権を確保するために

番外 三宅町長 誠意をもって二町に交渉してまいりますが、総合的に考えてどこかで折り合いをつけなければならないというふうに考えております。

議会にご相談できる段階になりますと、議会にも相談しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

議長

ただいまの答弁に対して、質問ありますか。5番植田議員。

5番 植田議員 あのちょっと指摘しておきますが、60万前後、今までもらっていたというのは、平成24年度ぐらいまでじゃなかったですかね。ここ直近はずっと17万前後、そういう額だったと思います。それが30年度分からは、請求した470万、80万、そういう金額になっていく、これは有りがたい話だと思っております。ですけども、基本的には当たり前の話でもあります。きちんとした請求をしていたならば、これは当然いただける金額であります。そこはそういう事になった。それは良い事だと思っておりますけれども、それ以前のところがなかなか難しいんじゃないかなというふうに、今、仰いました。どこかで折り合いをつけなくてはならない。そのどこかっていうのは、この協議中でしょうか、それとも協議は不調に終わって場合、どこかの調停等に持ち込んで折り合いを付けるとか、そういうお考えでしょうか。

議長

番外三宅町長。

番外 三宅町長 裁判にまでもっていってですね、この問題をしたいというふうには考えて おりません。

議長

再質問ありますか。5番植田議員。

5番 植田議員 私も調停裁判等には持ち込んでいってほしくない。また、しかしながらそういうふうに、しなくちゃいかんっていう意見が出る事が、すごく怖かった訳なんですよね。だから初めから私は請求を何らかの理由でしない方が良いという事をずっと言い続けてきとった訳ですけれども、町民の中には今回の請求によって回収が出来る、また全額とまではいかないけども、回収が出来るんじゃないかという方も、そういう期待を持っておられる方も可成りいらっしゃいます。そういう声が大きくなる事が私はいちばん恐れていた事なんです。だから言い方は悪いけども、請求すれば地獄になるんじゃないかなという気持ちを持っております。先ほど町長が言われました、(請求) せずにどこかの時点で折り合いを付けて、私は極端に言えば取り下げでも良いと思います。あまり時間を掛けずに取り下げなり、折り合いなり、つけていただきたいと思っております。

議長

番外三宅町長。

番外 三宅町長

早い段階でですね、決着を付けたいというお考えではありますが、今、私 はこの川本町にとりまして1円でもこの債権を確保すべきであると、そうい う信念で交渉をしております。従って、今、議員が仰られたような事をです ね、後ろから鉄砲を撃たれるような事を言われるとね、たいへん辛い面があ ります。取れるものは取れるというのは、これは川本町のためだという信念 で、これからも交渉したいというふうに思います。ただ3町との融和と、そ ういうものがあります。そういう常識的なものはですね、ベースにおきなが らの交渉に当然なってまいります。

議長

再質問ありますか。5番植田議員。

5番 植田議員

なかなかその時期をつけるというのは難しい事だと思いますけれども、1 円でも取りたい、それはそうなんですよ。ですけども、それをやるにあたっ てはやはり、次の段階に上がっていかなくちゃならないっていうような状況 になって行きかねないんです。だから、そういうふうにならないように誠意 を持って説明をしていただきたい。私、誰とは申しませんけども、偶々鉢合 わせを致しました。そうしたら私は「ご迷惑をお掛けしております」ってい う事で、頭を下げました。「あんたはそうやって言うけども、やはりもっと 控えめにしてもらわなきや困る」っていう事を、向けて仰られました。やは りここは本当に誠意を持って、下手っていう言葉は可笑しいかも知れません けども、いかないと、時間を掛けてもなかなかいただけない。どこかで折り 合いを付けなくてはならない、それが3町の為になると私は信じております。 とにかく今の協議までで、何とか折り合いを付けていただきたい、この電気 問題は山口議員が、だいぶ (=かなりの程度。だいぶん) やられましたので (=されましたので)、あとお願いですけども、やはりこれも皆さん言って おられました、業務改善、この度、平田コンサルが入られて業務改善に取り 組む言うことを聞いております。ずっと言ってきましたけども、この業務改 善をしなくては、この2年間にあった4件の不始末、こういうものが続いて いくんじゃないかと思います。たまたま続けて出てきた訳ですけれども、今 後こういう事が二度とないように、しっかりと業務改善に取り組んでいって いただきたいと思います。この問題は、これでおきます。

議長

以上で、「邑智郡総合事務組合への電気料過少請求について問う」の質問 を終わります。

Þ

次に、2項目めの「人口2,000人台に対応する町作りについて問う」 に対する、答弁をお願いします。

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま | それでは、植田議員の「人口2,000人台に対応するまちづくりについ

ちづくり推して問う」についてお答えします。

進課長

本町では、総合戦略の人口ビジョンにおいて、2060年の目標人口を2, 500人と設定し、各課において具体的な取り組みを推進しているところで ございます。各事業の進捗状況につきましては、先般の全員協議会において も報告させていただきましたが、人口ビジョンとして2020年までの社会 増減をプラスマイナス 0にすることとしており、戦略を開始した平成27年 からの合計はプラス33人で推移しているところでございます。一方で、同 時期の人口自然動態を見ますと、自然減の総数は157人であり人口減少に は歯止めがかからない状況でございますます。

議員ご指摘の、人口が2,000人台でも耐えうるまちづくりのビジョン の具体策につきましては、次期総合戦略策定には地域の特色を活かした地区 別の計画策定の検討が、非常に重要であると判断しておりますが、北公民館 区につきましては、既に立ち上がっている住民団体の支援と進出された企業 との連携、西公民館区につきましては道の駅かわもとの改修に併せた必要な 施設整備を意識した旧JR跡地利用を勘案していくべきと考えております。

中央公民館区、特に弓市地区につきましては、当該地区は本町の中心とし て栄えた地区であり、地区の衰退は本町全体にも大きな影響を与えると考え ております。問題解決に向けては、今年度から取り組んでいる弓市魅力化検 討を地区の総合戦略に繁栄し、関係機関や住民と共に自らの課題であるとの 危機感を意識をもって実施する事が2,000人台でも耐えうるまちづくり に繋がると考えております。

議長

ただいまの答弁に対して質問はありますか。5番植田議員。

5番 植田議員

この度の施政方針、このまちづくりに関しても、これはおそらく課長の作 文であるんじゃないかと私は思っているんですけども、このものを読んで見 ましても今日も議員からも出ておりましたが、総花的でなかなか見えにくい、 将来が見えてこない。まぁキツイ言葉で言いましたら、施政方針自体はセレ モニーであるから、こういうふうになっていても仕方ないとも思いますけど も、やはりちょっと言葉遊びが酷いんじゃないかなと、全く策が見えてこな い。やはり町民は、「どういう町になっていくんだ」「何年すればどうなる んだ|「10年後にはどうなるんだ|という、やっぱり夢を見せてあげない といかん、それが私たちであり、あなた方の仕事だと思っております。私は 弓市の、もう今は復活までとは言いません。以前は弓市の復活なくして川本 町の復活なしと言っておりましたけれども、なかなかこれは難しい事です人 口がこれだけ自然減で多く減っております。また2025年には段階の世代 の方が後期高齢者になられます。どんどん々お年寄りが増えていきます。今 日、この中にもありますけども、課長、お年寄りにやさしい弓市、あります けども、弓市は今の現状を見ますとお年寄りに優しい町かなっていう気がす るんですよね。これからどんどん々周辺も含めて人口は減っていきます。そ 5番 植田議員

うしますと周辺は特にですよね、人口も世帯数も減っていきます。そうした 時に皆さん方が行う行政サービスっていうものが、すごく効率が悪くなって いくと思うんですよ。サービスを提供するにあたり。そうなった時の為にそ れを如何に効率よくするかって、私、「効率」っていう言葉はあまり好きじ やないんですけども、やはりそれをするためには人口をこの中心地へ集める っていう事、役場として行政として主体的に集める方法、何があるかなって いう事だと思うんですよ。やはり定住住宅、また周辺で暮らしておられるお 年寄りを都会に出ておられる方が安心して川本町なら預けられるというよう な老人住宅が弓市へ造っていかれる、そういう事をやられる事が皆さん方が 主体的に出来る事じゃないかと思うんですよ。とにかく人が集まっていない と、今の商売をやっておられる方も商売が成り立ちません。ですから昔から 商売っていうのは人が集まる所に商売も栄えてくるんです。だから出来るだ け人が集まってくれば良いなっていうふうに思う訳ですけれども、今、商売 の事を言いましたけれども、だんだん々それは苦しくなっているのが目に見 えます。これから先、私もう10年以上前から、きっと行政が補助金出して も移動販売車等を作って民間に委託しなくちゃならん、そういう時代がくる んじゃないかって思っていましたけれども、もうそれも通り越して行政とし て町民生活に必要な弓市の機能維持のため、弓市で人が暮らせるために、必 要な業種、ガソリンスタンドもその1つだと思います。Aコープのようなス ーパーだってそうだと思います。何が何でもこの町に残すんだと、少々の補 助金を出してでもそういうものを確保していって住民が暮らせる町を作ると いう覚悟は、課長、お持ちですか、考え方。

議長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま ちづくり推 進課長 非常に難しい問題であるという認識はしております。(それ)で、中央公民館区、特に弓市地区の話でございますが、この地区にですね人口を増やすという事はミッションとしてあるべき事であろうというふうに考えておりますが、やはり人口が増えただけでは活性化に繋がらないというふうに考えます。やはりここは弓市はですね人が集ってこそ活性化が出る地域であるというふうに思っております。他の地区にない産業としては「食」というものがあります。「食」というところに例えば弓市に人が住んでもですね、外に食べに行かれるようであってはならんという事を思いますし、また町内の様々な方が集ってこの地で食事をしていただく、また買い物をしていただくという事がないとならんのであろうと、そういった集うという仕組みを考えながら、この弓市地区については戦略を立てていかないと意味がないのではないかなというふうに考えております。先ほど高良議員のご質問にもありましたけれども、やはりこういったその高齢者が非常に増えてくるという現状の中にあって、町内の高齢者の方に集っていただくための仕組みも勘案しながらですね、この地区の戦略は立てるべきだというふうに考えております。

議長

再質問ありますか。5番植田議員。

5番 植田議員

人は集まるという事は「集う」って事なんですよ。生活するのも、そして そこへ今日は弓市へ行ってみようっていうのも集う。それはその為には何が 必要か今、課長が仰られましたように食べる所も必要なんです。とにかく機 能として残していかないとならない。その事をするためにも人口の3人に1 人は後期高齢者になるんだという、その人たちの動きを如何に弓市へ流して くるかっていう事も大事なことだと思っております。今の弓市の構造ってい うのは、その弓市へ簡単に住んで下さいっていう街じゃないんですよね。町 営住宅も平屋でもない、ですからなかなか高齢者周辺に一人暮らしになられ ても弓市の中に安心して住む事が出来ない。簡単な訳にはいかないと思いま す。ですけども、今、弓市の中、可成りの空き家が見受けられます。解体が 進んでいけば可成りの歯抜け状態になるんじゃないかなっていう気がしてお ります。といって、その空き家が残っていても困る訳なんですけども、弓市 の解体っていうのはなかなか周辺地域の家屋解体とは違って道路端でもあり ますし、たいへん難しいし、費用の掛かる問題だと思います。今、持って居 られる方もそういう事でなかなか解体に手が付けられないんじゃないかと思 います。ましてや解体をしたら固定資産税が跳ね上がる、何にしてもその財 産か、負の遺産か分からないっていうような状況が見えるところもある方も あると思うんですよ。これは1つの手ですよ、なるか、ならんか分からんで す。弓市に住宅を造る空き地が無いのであれば、解体補助金等を考えて解体 してもらって、譲渡を受ける。その譲渡の仕方も無償になるか、格安になる かっていうのはいろんな見分け方があると思いますけれども、そうでもして でも空き地を作り、そこへ小さくても暮らしやすい町営住宅、老人住宅を造 っていくっていう事をしていかないと、周辺も暮らせない、弓市へ来ても暮 らせない、そういう町になってしまうと思うんですよ。私、人口が2,50 0人を割っていくと雪崩現象がおきるんじゃないかと思うんですよ。ガタガ タガタっと2,000人を割ってしまう状況が生まれるんじゃないかと、そ うならないためにも弓市へ人が集まる人が集う、そういう投資をしていかな くてはならん。それが今ほんとに川本にとって喫緊の課題だと思います。課 長、駅前周辺を来年度中に写真を作る、青写真を作ると言っておられました けれども、私は本来、駅の財産、JR財産を欲しがったのであれば、何をす る、目的を持って。そのものがあって欲しがるっていう方が当たり前じゃな かったかと思うんですよ。それぐらいの構想を常に持っていなくちゃいけな いと思っていて、早く青写真を描いてくれという事を言っていたはずです。 それが2年掛かるのかなと、今ちょっと残念に思っていたんですけども。そ ういう事をされている間に、どんどん々寂れていく。ですから本当に手を休 めず手を打っていただきたい。それからもう1つ、これはもう喫緊の課題に なってきたと思います。この度の災害、川本の堤防があと70cmでオーバー フローしているという状況にまで水位があがりました。ましてや外圧のため 5番 植田議員 に中に噴水が出たというような状況です。もう堤防のコンクリート部分は超 えて、土の上に並べたブロックの所まで来ていた。ひょっとしたら土が洗わ れて切れたかも知れない。切れなくても超える可能性もあった。もし、そう いう事があれば、何をしていても、どんな政策で弓市へ住宅を建てようが、 もう私は立ち直れない、そういう状況になると思います。当時から三江線が あるのは当たり前というのが普通だったと思います。ですから川本波多線の 工事もバイパスも木路原へ渡してトンネルで弓市へ抜いて山手を抜けて谷か ら橋を架ける事という構想になっていたんだと思います。しかし三江線は無 くなりました。今、何をすべきか、それは周辺の治水も勿論です。しかし今、 川本の堤防の強靱化を図らないと、この前のような水害、もう少し大きい水 害がきたら、この川本は私は滅びると思っています。三江線を使って堤防の 強靱化を図り、出来たら上をバイパス化し、今の天神町から三島へ橋を架け るぐらいの構想を持って、私は政治活動をすべきだと思っております。これ は他地区の事を放っておくという事じゃないんです。同時にこれは喫緊の課 題になってきたなと思っております。簡単に出来る話じゃないです。谷の堤 防でさえ今でも出来ていない。そういう中で新たな事を言う訳ですから、な かなか難しいとは思います。だけども何回も言いますけども、弓市が堤防が 超えて浸かったら、私は立ち直れない。弓市がダメになるっていう事は、川 本町がダメになるっていう事だと思います。周辺の人が暮らせない、そうい う状況にならない為にも、町長、私は弓市の堤防の強靱化、嵩上げ、バイパ ス化、こういう事を政治活動として一番の課題に挙げて欲しいと思いますが、 どうでしょうか。

議長

番外三宅町長。

番外 三宅町長 今、仰られた事については、この三江線が廃止になるにあたってですね、 堤防の上を川本波多線を走らすとかですね、そういう議論もしっかりしてお ります。確かにですね、今回、昨年はあと70cmという事で、たいへんな皆 さん思いをされて仰るように、ここが切れていたらたいへんな事になってお ります。坂町と同じような大きな被害になっております。当然、私としては、 このその事も言いながら県選出国会議員の先生にもですね、この強化についてお願いしておりますし、そういう中でありますが、先ずはこの治水整備計画に基づいてですね、今、久料谷とかやっている中で、一気に弓市の堤防を 嵩上げまで持っていくのは可成りの時間を要する事柄だと思います。当然、 その思いは私も同じでございますので、政治の最も大事な点だという意識を 持って、これからそういう要請活動等々進めて参りたいというふうに思います。

議長

再質問ありますか。5番植田議員。

5番 植田議員 この問題は、国土交通省だけの問題じゃありません。波多線という事ですから、島根県も当然関わります。そしてそれに付随する町道も関わってきます。川本町が土地を出して島根県が裏を盛り上げていくっていうやり方、いろんな協力の仕方があります。国も大事です。県にも運動してもらわなくちゃいけません。我々も運動しなくちゃいけないと思います。何にしても簡単ではないけども、本当に同時に贅沢言うなって言われるかも知れませんが、贅沢じゃないです。ほんとに町の存亡を掛けてなんです。一緒になってそこらはやっていく、その事をくれぐれも言っておき、この質問も終わります。以上。

議長

答弁よろしいですね。

(「はい」の声あり)

々これをもちまして、植田議員の一般質問を終わります。

々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

々 本日は、これをもって散会といたします。お疲れ様でした。

(午後 5時16分)

々 はい、ちょっと待って下さい。今、執行部の方から発言がありました ので・・

番外 三宅町長 あの1点、申し上げます。町の広報誌2月号で、邑智郡の総合事務組合の電気料の過少請求の事案について、概要を説明しております。その中で、この遡及債権1,100万云々を、議会の同意も踏まえながらというような表現をしている行がございます。この事について問い合わせがありましたので、説明をさせていただきます。あくまでも議会の意見を踏まえて行動をとったという訳ではなくて、議会の方にも意見を聞いた中で行動をとったという事で、議会の意見も踏まえてという表現をしたというところを説明させていただきます。以上でございます。

議長

はい、議員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長

はい。以上で終わります。

(午後 5時16分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員